

# 昭和技術設計株式会社 行動計画(第4回)

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年10月1日～令和8年9月30日までの5年間

## 2. 内容

目標1：所定外労働時間を現状より改善するための取り組みを行う。

### <対策>

- 令和3年10月～ 所定外労働時間の現状分析と方策検討
- 令和3年11月～ 社員に前年の実態を通知するとともに、管理職へ削減対応を要請
- 令和4年 5月～ 半年間の実績を基に管理職に対応を確認
- 令和4年10月～ 取り組みの検証と新規方策の検討

目標2：年次有給休暇の取得率を現在よりも約5%向上させ、60%以上とする。

### <対策>

- 令和3年10月～ 年次有給休暇の取得状況を把握
- 令和3年11月～ 社員に年次有給休暇日数を通知し、計画的な取得を促進
- 令和4年 5月～ 半年間の実績を基に管理職に対応を確認
- 令和4年 7月～ 取得率の低い社員から今後の取得予定を調査

目標3：子の看護休暇・介護休暇の制度について社員への周知を図る。

### <対策>

- 令和3年10月～ 利用状況を把握
- 令和3年11月～ 全社員へパンフレット等により制度を周知
- 令和4年 5月～ 制度対象者の利用状況を定期的に把握し改善につなげる